

# 情報ひろば



## 高齢者のための 住宅改修費の助成

**【①介護保険住宅改修費の支給】** 介護保険で「要介護」「要支援」と認定されている人 **【②高齢者居住環境整備費助成】** ①の対象者およびその配偶者がともに市県民税非課税の人 **【容】** 手すりの取り付け、床段差の改修、滑り防止のための床材の変更、引き戸などへの取り替え、和式から洋式への便器の取り替えなど **※新築・増築の場合** は対象外です。 **【額】** ①：対象工事費(上限20万円)の9割(上限18万円) ②：対象工事費(上限80万円)の3分の2(上限53万3000円) **※①と②の併用ができません。** **※工事着工前に必ず申請が必要です。** **【問】** 市役所駅南庁舎高齢社会課(0857) 20-3453 / 各総合支所福祉保健課(上記参照)

## 高齢者・障害者用居室の 増改築資金の貸し付け

**【対】** 次のいずれかに該当する人▽60

歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人▽身体障害者手帳1〜4級・療育手帳Aを所持している人 またはその人と同居している人 **【容】** 高齢者・障害者の専用居室、浴室、台所、便所、廊下の増改築 **【額】** 50万〜250万円、年利1.0% (変動する場合あります) で、償還期間は、10年以内(貸付額に応じて変わります) **※連帯保証人が2人必要です。** **※工事着工前に申請が必要です。** **【問】** 高齢者Ⅱ市役所駅南庁舎高齢社会課(0857) 20-3453 / 障害者Ⅱ市役所駅南庁舎生活福祉課(0857) 20-3475

## 介護保険サービス利用料の軽減手続き

世帯全員の所得が低い高齢者で一定の条件を満たす場合は、申請により、施設などへの入所にもなう食費や居住費、サービスの利用料が軽減されます。詳しくは、問い合わせ先まで。なお、現在、対象となつている人(次の認定証の保有者)は、6月30日に有効期限が切れますので、それまでに申請手続きを行ってください。

**【負担限度額認定証】**：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所またはシ

ョートステイを利用した場合に、食費・居住費(滞在費)を減額 **【利用者負担軽減確認証】**：社会福祉法人が行っている介護保険サービスの利用料を軽減 **【問】** 市役所駅南庁舎高齢社会課(0857) 20-3454 / 各総合支所福祉保健課(上記参照)

## ひとり親家庭の特別医療費 制度の新規・更新手続き

医療保険で医療を受けられた場合に、自己負担分を助成する制度です。

**【対】** 平成18年の所得税が非課税の世帯でひとり親家庭の親子(子が18歳に達する年度末まで) **【受】** 新規：7月2日(月)〜▽更新：6月25日(月)〜29日(金) (対象者には通知ハガキを送付) **※資格開始日は、申請した月の1日からです。** **【持】** 健康保険証 **※平成19年1月2日以降に転入した人は、平成19年1月1日現在の住所地の役所で交付された所得課税証明書も必要です。** **【問】** 市役所駅南庁舎保険年金課(0857) 20-3486 / 各総合支所福祉保健課(上記参照)

## 高齢者の はり・きゆう・ マッサージ費の助成

**【対】** 所得税および市県民税非課税で次の①または②のいずれかに該当する

人①70歳以上、②65歳以上で老人医療受給者 **※今年度より、対象条件に市県民税非課税が加まりました。**

**【容】** 1回当たり1000円以内の助成券を発行(年12回以内、有効期間6月1日〜平成20年5月31日) **※助成券の利用は、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」により免許を取得し、鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県鍼灸師会および鳥取県あん摩マッサージ指圧師会に加盟している治療院(所)などに限ります。** **【受】** 6月1日(金)〜 **【持】** 健康保険証など本人確認ができるもの **【問】** 市役所駅南庁舎保険年金課(0857) 20-3486 / 各総合支所福祉保健課(上記参照)

## 児童手当の現況届は6月中旬に

児童手当を受給している人は、受給資格を確認するための現況届(6月上旬に郵送します)を提出してください。

**【受】** 6月11日(月)〜29日(金) **【持】** △会社勤務している人Ⅱ健康保険被保険者証のコピーまたは年金加入証明書 **▽平成19年1月2日以降に、本市に転入してきた人Ⅱ前住所の所得証明書** **※現況届を提出しないと、手当の支給ができなくなったり、遅れたりすることがあります。**

## 各総合支所

- 国府(0857) 39-0555 / 福部(0857) 75-2111
- 河原(0858) 76-3111 / 用瀬(0858) 87-2111
- 佐治(0858) 88-0211 / 気高(0857) 82-0011
- 鹿野(0857) 84-2011 / 青谷(0857) 85-0011

# 住宅のバリアフリー改修にともなう 固定資産税の軽減措置



平成19年度の税制改正で、一定のバリアフリー工事を行った住宅は、固定資産税の軽減措置が受けられます。

## ■要 件

- ① 平成19年1月1日に建っている住宅(賃貸住宅を除く)
- ② 次のいずれかに該当する人が居住している家屋
  - ▷ 工事が完了した年に65歳以上である人
  - ▷ 介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人
  - ▷ 障害者
- ③ 住宅改修にかかる補助金などを除いた自己負担金が30万円以上となる工事
- ④ 平成19年4月1日から平成22年3月31日までに完了した工事
  - ※この軽減措置を受けることができるのは1家屋1度に限りです。
  - また、新築住宅・耐震改修住宅の軽減と重複して受けることはできません。

## ■内 容

**軽減年度** 工事が完了した年の翌年度に課税される固定資産税1年度分

**減 額 率** 対象家屋の延べ床面積100平方メートル分を限度に、3分の1を減額

## ■申 請

問い合わせ先に配置している申告書に記入のうえ、次の書類を添えて工事終了後3カ月以内に申請してください(省略できる書類もありますので、事前にご相談ください)。

- ①**対象者の居住の証明となる書類** 住民票の写し、介護保険被保険者証の写し、障害者手帳の写し など
- ②**改修工事の内容の証明となる書類** 工事費などの明細書・領収書・改修前後の写真、または、これらに替わる建築士などによる証明書

## ③補助金などを受けた場合は、給付が確認できる書類

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎(0857)20-3424 / 各総合支所市民生活課 (18 ページ上段参照)

## ご存知ですか！

### ハート・プラスマーク

「ハート・プラスマーク」は、内部障害、内部疾患のある人が自発的に表示し、周囲の理解を求めるときのマークとして作られました。

内部障害のある人は、外見からは分からないため、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを見かけたら、「身体内部に障害がある」ということを理解してください。

#### ■内部障害

身体障害者手帳のうち、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸および、免疫の機能障害のこと

#### ■内部疾患

難病や、そのほか多くの内蔵機能疾患のこと

詳しくは、このマークを全国に普及活動をしている「ハート・プラスの会」のホームページ(<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>)をご覧ください。

#### 問い合わせ先

市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3475



## ■凡例

**対**=対象 **容**=内容 **時**=日時 **募**=募集期間・方法  
**所**=場所 **員**=定員 **数**=数量 **料**=料金 **額**=支給  
助成額など **受**=受付 **条**=条件 **持**=持参するもの  
**問**=問い合わせ先

### 家族介護者のつどい 「スマイル・スマイル」

なお、所得超過などでこれまで請求をしていない人も、所得額の変更などにより受給できる場合がありますので、お問い合わせください。

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857)20-3465 / 各総合支所福祉保健課 (18 ページ上段参照)

**時** 6月20日(水) 10:00~12:00

**所** 市役所駅南庁舎地下1階第2会議室 **対** 家族介護者または介護に関心のある人

**容** 研修『介護保険制度について』

**料** 2000円 **受** 6月15日(金) まで



## お知らせ

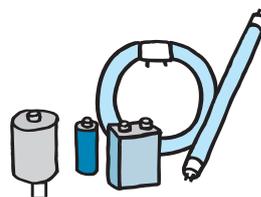
### 乾電池・蛍光灯の収集 6月の第1週(鳥取地域)

6月は、鳥取地域の「乾電池等」の収集月です。ほかのごみと区別し、乾電池と蛍光灯を別々に透明

で **問** スマイル・スマイル事務局 (市役所駅南庁舎高齢社会課内) ☎(0857)20-3455

または半透明の袋に入れ、6月1日(金)~7日(木)の「小型破砕ごみの収集日」にごみステーションに出してください。特に蛍光灯については購入時のケースに入れるなどして壊れないようにしてください。

※合併地域については各総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課(18 ページ上段参照)までお問い合わせください。 **問** 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3217



### 鳥取環境大学 オープンキャンパス

**時** 6月17日(日) 10:00~16:00

**所** 鳥取環境大学(若葉台北一丁目) **内** 学科体験授業、研究室公開、環境測定体験、コンピュータ解剖教室、キャンパス見学ツアー、在学生と語ろうコーナー、学食無料体験など

※申込不要・入退場自由です。※無料シャトルバスを、当日9:30分から16:00までJR鳥取駅南口から30分間隔で運行。 **問** 鳥取環境大学入試広報課 ☎(0857)38-6720